

平成 23 年度輸送の安全に関する目標 (安全管理規程第 6 条関係)

1 有責事故抑止目標

有責事故を抑止するための目標は、平成 19 年度～平成 21 年度の過去 3 年間における有責事故件数を基に、10 万kmあたり発生率を基準目標とし、初年度においては 0.55 件の 10%減とする。この基準目標が最終計画年度(平成 26 年度)に 25%減となるよう段階的に引き下げ、各年度の目標とした。

① 各年度における 10 万kmあたりの全体の有責事故抑止目標

年 度	23 年度	24 年度
有責事故抑止目標	0.50 件	0.47 件

※3 年間の有責事故発生件数 288 件÷3 年間の走行キロ数 52,202,459 km×10 万km≒0.55 件×10%≒0.50 件

② 平成 23 年度における全体の有責事故抑止目標

営業所・出張所名	年間走行キロ数	有責事故抑止目標※	うち、停車中の事故抑止目標
全 体	17,931,104 km	86 件	0 件

※ 各営業所・出張所の走行キロ数×有責事故抑止目標 0.50 件÷10 万km

2 路上故障抑止目標

バス車両の路上故障の発生を抑止するための目標は、過去 3 年間(平成 20 年度～平成 22 年度)において目標を達成した、または達成の見込みであることから、平成 23 年度の目標は、前期最終目標値より 1 件減の 40 件とし、以降各年度 1 件減とする。

① 各年度における全体の路上故障抑止目標

年 度	23 年度	24 年度
抑止目標	40 件	39 件

平成 23 年度輸送の安全に関する計画等 (安全管理規程第 7 条関係)

1 職員のモットー三則

- ①お客様の安全を何よりも優先します
- ②お客様にまごころを込めて接します
- ③法令を遵守し他車に運転の模範を示します

2 年間指導計画の重点指導項目

- ①停車中の事故の根絶
- ②走行中の事故の抑止
- ③接客用語活用の実践
- ④エコドライブの実践

3 輸送の安全に関する計画 (別紙参照)

平成 23 年度輸送の安全に関する予算（主なもの）

1 研修関係

①派遣研修 1,076 千円 ②職員研修 136 千円

2 適性診断関係

①受診費用 1,406 千円